

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第127期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	シチズンホールディングス株式会社
【英訳名】	Citizen Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金森 充行
【本店の所在の場所】	東京都西東京市田無町六丁目1番12号
【電話番号】	042(466)1231（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部担当 戸倉 敏夫
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市田無町六丁目1番12号
【電話番号】	042(466)1231（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部担当 戸倉 敏夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第126期 第2四半期連結 累計期間	第127期 第2四半期連結 累計期間	第126期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	137,889	135,759	284,964
経常利益(百万円)	6,394	6,114	14,802
四半期(当期)純利益(百万円)	3,689	4,428	5,123
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,921	3,379	159
純資産額(百万円)	182,078	179,648	184,132
総資産額(百万円)	356,089	327,905	330,321
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	11.52	13.67	15.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	50.08	54.41	55.36
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	12,156	9,206	21,950
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,358	7,978	14,431
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,750	1,823	28,808
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	93,604	65,269	68,201

回次	第126期 第2四半期連結 会計期間	第127期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.03	6.31

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第126期第2四半期連結累計期間及び第126期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第127期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

4. 第126期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当第2四半期連結累計期間の経済情勢は、米国経済の減速や欧州の財政危機に対する懸念が一層強まる中、中国を中心としたアジア地域においても景気の先行きに不安含みの展開となりましたが、全体としては底堅さを保ちながら推移しました。また、国内経済は、東日本大震災の影響による急激な落ち込みから徐々に立ち直りつつある一方、急速な円高の進行もあり、依然として厳しい状況が続いています。

このような状況の中、当第2四半期連結累計期間の業績は売上高1,357億円(前年同四半期比1.5%減)、営業利益75億円(同5.6%減)と、減収減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

時計事業

シチズンブランドの内、国内市場は、9月頃から市況回復の兆しが出始め、女性向け主力ブランドの新製品投入の効果等もあり盛り返しを見せましたが、震災による影響を挽回する事が出来ず、減収となりました。海外市場においては、市場経済は先行きの不透明さを増していますが、時計市場は概ね堅調に推移しており、引き続き「エコ・ドライブ」を中心とした販売促進を図りました。北米は、雇用情勢の悪化や個人消費の落ち込みが懸念される中、高付加価値商品の導入もあり好調に推移しましたが、急激な為替変動の影響を受け、減収となりました。欧州においても、ドイツ・イギリスを中心として堅調に推移しましたが、債務危機等により市況が悪化している地域もあり、全体では若干の減収となりました。アジアでは、経済成長が著しい中国市場の販売が好調を維持し、その他のアジア諸国においても「エコ・ドライブ」を中心に順調に売上を伸ばしたことから、大幅な増収となりました。この結果、海外市場全体では増収となりました。

ブローパブランドは、主要販売地域である北米の景気の先行きが不透明な中、昨年より発売開始した差別化商品の年差スイーブ運針時計が引き続き販売を牽引しましたが、為替の影響を受け若干の減収となりました。

Q&Qブランドは、国内市場においては、大手顧客への拡販に成功し売上が伸長したものの、震災の影響による市況の停滞が響き、微減となりました。海外市場においては、インドネシア、サウジアラビアなどの東南アジア・中東地域を中心に好調であったものの、為替の影響等を受け減収となりました。

ムーブメント販売は、4月に震災の影響による生産遅延が生じたものの、6月以降は生産体制も正常化し、旺盛な需要のある機械式や多針ムーブメントなどの高付加価値商品を中心に売上を伸ばしたものの、期初の遅れを挽回する事が出来ず、若干の減収となりました。

以上の結果、時計事業全体では売上高650億円(前年同期比1.1%減)、営業利益は55億円(同8.9%減)と減収減益となりました。

デバイス事業

オプトデバイスでは、照明用LEDが価格下落の影響を受けながらも市場拡大が追い風となり、アジア・北米を中心とした海外市場で受注を伸ばしましたが、携帯電話用LEDは円高と海外大口顧客の不調による影響を払拭できず、減収となりました。また、バックライトユニットは、車載市場向けで順調にシェアを伸ばしたものの、携帯電話市場向けで利益を重視した選別受注を行ったことから、減収となりました。

水晶デバイスは、音叉型水晶振動子が、主要顧客である韓国メーカーの生産調整やその他顧客の受注減の影響等を受け、減収となった他、水晶片についても、スマートフォン向け需要の高まりから生産を伸ばしていたものの、主要顧客の在庫調整やアジア地区の単価下落が続いたこと等により、減収となりました。

強誘電液晶マイクロディスプレイは、ミラーレスデジタル一眼カメラ市場の成長を受け、引き続き堅調に推移し増収となりました。スイッチについては、携帯電話市場のスマートフォン化により、キーシートモジュールが伸び悩みましたが、スイッチ単体はサイドスイッチ向け受注が増加し、全体では増収となりました。ガラスサブストレートは、受注が前年並みに推移していたものの、歩留まりの低下が響き、減収となりました。自動車用部品は、期初は震災の影響を受け苦しい立ち上がりとなりましたが、自動車生産が早期に回復したことから勢いを取り戻し、増収となりました。

以上の結果、デバイス事業全体では売上高318億円（前年同期比14.8%減）、営業利益は11億円（同52.5%減）と減収減益となりました。

電子機器製品事業

プリンタ関連は、POSプリンタおよびラベルプリンタが欧州向けで堅調に推移しましたが、国内及び米州向けは顧客の設備投資意欲の減少と在庫処理の遅れが響き、減収となりました。大型プリンタは、中国の徴税システム適用拡大を受け高い需要が継続し、増収となった他、フォトプリンタは新興国向け新製品が寄与し増収となりました。電卓関連は、欧州向けは顧客の在庫消化が進まず減収となりましたが、アジア向けは市場の回復基調を受け、増収となりました。

健康機器関連は、国内向けが震災以降依然として厳しい状況が続いていますが、特注が寄与し増収となった他、海外向けにおいても、中国・欧州向けが堅調に推移し、増収となりました。

以上の結果、電子機器製品事業全体では売上高117億円（前年同期比14.4%増）、営業利益は5億円（同45.6%増）と増収増益となりました。

工作機械事業

シンコムブランドの国内市場は、自動車を中心とした復旧と増産需要の取り込みの結果、増収となりました。また、アジア市場は円高の長期化や中国での金融引き締め等に起因する現地ユーザーの買い控え等により設備投資が減退し、減収となりました。米国市場は、医療関連を中心に市況は回復傾向にありましたが、従来の市場の力強さには及ばず、減収となりました。欧州市場については、ユーロ安や金融危機懸念等の不安要素はあるものの、現地拠点の在庫不足が解消したことにより、商談に結びつけ増収となりました。

ミヤノブランドにつきましては、被災からの復旧後も調達部材の回復遅れに手間取りましたが、挽回に向けた対応も行い、増収となりました。特に国内市場では、震災により延期されていた設備計画が自動車産業を中心に実行に移された結果、これまでに反して短納期対応が求められる等、好調に推移しました。

以上の結果、工作機械事業全体では売上高203億円（前年同期比19.1%増）、営業利益は21億円（同97.1%増）と増収増益となりました。

その他の事業

宝飾製品は、東北エリアが販売の重要拠点であることから震災の影響を強く受けた他、関東エリアにおいても、夏過ぎには店頭企画が再開されましたが、自粛ムードの長期化が響き、減収となりました。

球機用機器は、震災の影響を受け低調な出だしとなる中、期後半は、低迷していたパチスロ業界が回復基調に乗ったことでメダル貸機の販売が増える等、追い上げを見せましたが、前半の落ち込みを巻き返すには至らず、減収となりました。

以上の結果、その他の事業全体では売上高67億円（前年同期比8.1%減）、営業損失は3億円（前年同期は3億円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ24億円減少し、3,279億円となりました。流動資産につきましては、棚卸資産の増加等により、52億円増加し、2,116億円となりましたが、固定資産は、投資有価証券、繰延税金資産の減少等により、76億円減少し1,162億円となりました。負債につきましては、未払費用の増加等により、前連結会計年度末に比べ、20億円増加し、1,482億円となりました。純資産につきましては、利益剰余金が増加したものの、為替換算調整勘定が減少したこと等により、44億円減少し1,796億円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同四半期末に比べ283億円（前年同四半期比30.3%減）減少し、652億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益58億円（同2.4%減）、減価償却費66億円（同0.4%減）、棚卸資産の増加93億円（同33.6%増）等により、92億円の収入（同24.3%減）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出62億円（同2.9%増）等により、79億円（同48.9%増）の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払11億円（同1.2%増）等により、18億円（同4.2%増）の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

平成22年度から新たにスタートした中期経営計画では、グループビジョンとしての目指す姿を「小型精密技術とたしかな品質を起点として、新たな価値を創造し、着実な成長を続ける企業グループ」といたしました。急激な拡大を求めるよりむしろ着実に持続可能な発展を目指し、継続して体質の更なる強化を進めながら、並行して将来の成長のためのチャレンジを実践して、新たな世界の新しいニーズに応える価値創りを進めてまいります。

当社グループでは、あらゆる環境変化が発生しても対応できる体制の再構築と体質の強化を進めておく事が企業価値向上と中長期的収益力強化にむけた最重要課題と認識しております。

事業別の戦略としましては、

- ・ 時計事業は高収益コア事業と位置付け、総合時計メーカーとしての強みを発揮した差別化戦略を推進してまいります。
- ・ デバイス事業につきましては、特にオプトデバイスにおいて市場の成長が期待される照明用途等の新分野に軸足を移してまいります。
- ・ 電子機器製品事業につきましては、ソリューションを含めた付加価値の向上と完成品事業の新領域への展開を進めてまいります。
- ・ 工作機械事業につきましては、中国への本格進出と、シンコム・ミヤノ両ブランド製品のシナジー効果を最大限発揮することにより更なる競争力強化を図ってまいります。

以上の事業戦略を遂行するため、下記5項目の中期課題について重点的に取り組んでまいります。

中長期的視野にたった事業戦略の推進

着実な成長を実現するために、各事業における強みを活かし、かつ、弱みを克服する施策を展開してまいります。加えて、新たな成長への挑戦として、新しい時代に向けたビジネスモデルの創出と対応を図るとともに、新興国市場へ対応する製品、サービス、製造力、販売体制の早期確立を図ってまいります。また、新たな重要課題として、資産効率向上のための資産の見直しとスリム化を図り、バランスシートを意識した経営に取り組んでまいります。

マーケティング力の強化

事業セグメント毎の相応しい戦略を設定し推進してまいります。特に中国市場への積極的な取り組み、重点市場を強く意識した販売拠点の再編成と再配置等に取り組んでまいります。

コスト競争力の強化

国内外の最適生産体制の構築、技能継承と生産技術力の強化、生産革新の推進に取り組みながら、「ものづくり」力の再構築を進めます。

開発機能の強化と新製品の創出

開発体制の再編成を通して付加価値のある製品開発を推進してまいります。

人材育成と能力の活用

人材が育ちやすい体制づくり、特に次世代経営者育成のための人材交流の促進、事業会社経営体制の強化、若返りの推進を実行してまいります。

以上の課題を克服することで、更なる体質強化 新たな成長への挑戦を図ってまいります。

(会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について)

1. 基本方針の内容

当社グループはその名のとおり、世界の市民「CITIZEN」によりよい製品・サービスを提供することを使命とし、“For the citizen - 市民に愛され市民に貢献する - ”という企業理念のもと、「市民に愛され親しまれるモノづくり」を通じて世界の人々の暮らしに貢献することによって、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの企業理念や事業特性を理解したうえで、グループ経営戦略を中長期的視点に立って着実に実行し、当社が今後も持続的に企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことを可能とする者でなければならないと考えております。

当社は、当社に対して大規模買付行為が行われた場合においても、これに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきであると考えており、大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、現時点における法制度、金融環境を前提とした場合、その目的・手法等から見て、真摯に合理的な経営を目指すものではなく、会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えており、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の株主の皆様へ、当社の企業価値をご理解いただいたうえで長期的に当社の株式を保有していただくために、様々な施策を実施してまいりました。

例えば、平成19年3月23日に策定した平成22年3月期を最終年度とする中期経営方針に基づいて、次のような施策を実施しました。

- ・コーポレートガバナンス強化の一環として、平成19年6月以降開催の各定時株主総会において社外取締役2名を選任。
- ・事業毎の経営判断の迅速化、ガバナンスの強化、及び各事業の更なる成長を目的として、各事業にかかわるグループ会社を、当該事業を統括するグループ会社の傘下に置くための企業再編を実施。
- ・事業参入撤退ルールを厳格に運用し、不採算となっていた一部の事業から撤退。
- ・事業投資として、平成20年1月にはBulova Corporationの全株式を取得し、平成20年10月には公開買付により株式会社ミヤノの株式を取得して連結子会社化。

また、平成22年3月には、平成25年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定しました。詳細は、「第2 事業の状況 3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおりであります。

3. 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組み

当社は、平成19年5月14日開催の取締役会において、当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針(以下「本プラン」といいます。)を決議し、同日導入しました。また、本プランは、同年6月26日開催の第122期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を受けております。

本プランの内容は以下のとおりであります。

対象となる買付

本プランの対象となる買付は、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為等であります。

手続

大規模買付者が、事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始することを手続として定めております。

対抗措置の内容

大規模買付者が手続を守らない場合等には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づいて、その時点のすべての株主の方に対して、新株予約権の無償割当てを行います。新株予約権の無償割当てを行う場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件及び取得条項を設けることがあります。

対抗措置発動の要件

当社は、以下の場合に対抗措置としての新株予約権の無償割当てを行う場合があります。

- 1) 大規模買付者が手続を守らない場合
- 2) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて株式を当社または当社関係者に高値で引き取らせる目的であると判断される場合
- 3) 当社の経営を一時的に支配し、当社または当社グループ会社の資産等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなどの目的があると判断される場合
- 4) 当社の経営を支配した後、当社または当社グループ会社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的があると判断される場合
- 5) 当社の経営を一時的に支配して、資産の売却等によって一時的な高配当をさせ、あるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けを目的としていると判断される場合
- 6) 最初の買付で全株式の買付を勧誘せず、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで公開買付等を行うなど、当社株主の皆様当社株式の売却を事実上強要するおそれがある買付行為である場合

対抗措置発動までのプロセス

独立委員会は、大規模買付者から大規模買付に関する意向表明書が提出された場合、10営業日以内に、大規模買付者から当初提供していただく情報のリストを交付します。なお、独立委員会が、当初提供していただいた情報だけでは不足していると判断した場合には、十分な情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくこともあります。また、独立委員会は、当社取締役会に対して原則として60日を上限とする回答期限を定めて大規模買付行為に対する意見等を求めることがあります。独立委員会は、大規模買付者からの情報の提供及び当社取締役会による情報の提供が完了した後、原則として60日以内に評価、検討、交渉、意見形成を行います。

独立委員会は、これらの情報に基づいて、当社取締役会に対して、対抗措置を発動するか発動しないかの勧告を行い、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づいて、会社法上の機関としての決議を行います。

本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成22年6月25日開催の第125期定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

4. 上記(2)及び(3)の取組みについての取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組みについて

上記(2)の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを直接目的とするものであり、結果として基本方針の実現に資するものです。従って、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みについて

当社は、以下の諸点を考慮し、織り込むことにより、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みが、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しております。

2) 株主意思を重視するものであること

当社は、平成22年6月25日開催の第125期定時株主総会において、本プランについて株主の皆様のご承認を得ております。また、当社取締役の任期は1年となっておりますので、本プランの有効期間中であっても、取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向を示していただくことが可能であります。

3) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、取締役の恣意的判断を排除し、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会委員は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役または社外の有識者の中から、当社取締役会が選任します。

当社株式に対して大規模買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等について取締役会への勧告を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。

このように、独立委員会によって、取締役が恣意的に対抗措置の発動を行うことのないよう厳しく監視するとともに、独立委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報を開示し、当社の企業価値・株主共同の利益に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

なお、平成23年9月30日現在の独立委員会委員は、当社社外取締役山本一元、青木昭明の両氏と、弁護士の鳥飼重和氏であります。

4) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、上記(3)にて記載したとおり、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

5) 第三者専門家の意見の取得

大規模買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ること等ができます。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとしております。

6) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能であります。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役任期を1年とし期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

（注）本プランは平成22年6月25日開催の第125期定時株主総会の終結の時をもって有効期間満了となりましたので、本プランを基本的に承継した上で、一部修正した当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針を、同総会における株主の承認を得た上で、3年間更新しました。

本プランからの主な改定は次のとおりですが、本プランの実質的内容から大幅な変更はありません。

- (1) 独立委員会評価期間の延長に30日間という上限を設定しました。
- (2) 独立委員会が相当であると判断するときは、株主総会の決議を得ることを勧告できることを明記しました。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,876百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	959,752,000
計	959,752,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	350,353,809	350,353,809	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	350,353,809	350,353,809	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	350,353,809	-	32,648	-	36,029

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	42,313.1	12.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	29,107.6	8.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	14,750.8	4.21
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	12,338.9	3.52
日垂化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491-100	10,000.0	2.85
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	7,678.1	2.19
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	6,002.3	1.71
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	5,877.8	1.68
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4番2号	5,325.3	1.52
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	5,315.3	1.52
計	-	138,709.5	39.59

(注) 1. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 42,313.1千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 29,107.6千株

資産管理サービス信託銀行株式会社 12,338.9千株

2. 当社は、平成23年9月30日現在、自己株式を26,349.0千株保有しております。

3. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社他3社連名により平成23年9月30日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当第2四半期連結会計期間末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社他3社

保有株券等の数 16,813,984株

株券等保有割合 4.80%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 26,349,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 323,366,100	3,233,661	同上
単元未満株式	普通株式 638,709	-	同上
発行済株式総数	350,353,809	-	-
総株主の議決権	-	3,233,661	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シチズンホールディングス株式会社	東京都西東京市田無町六丁目1番12号	26,349,000	-	26,349,000	7.52
計	-	26,349,000	-	26,349,000	7.52

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	72,336	70,323
受取手形及び売掛金	60,622	57,984
商品及び製品	26,489	31,353
仕掛品	18,575	20,240
原材料及び貯蔵品	12,882	14,054
その他	17,136	18,957
貸倒引当金	1,678	1,278
流動資産合計	206,364	211,635
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	31,409	31,323
機械装置及び運搬具（純額）	17,635	17,399
工具、器具及び備品（純額）	3,772	3,989
土地	11,857	12,202
リース資産（純額）	134	158
建設仮勘定	1,619	1,977
有形固定資産合計	66,429	67,052
無形固定資産		
のれん	7,513	6,963
その他	3,495	3,597
無形固定資産合計	11,009	10,560
投資その他の資産		
投資有価証券	33,643	26,879
長期貸付金	775	759
繰延税金資産	10,389	8,616
その他	4,095	3,288
貸倒引当金	940	381
投資損失引当金	1,445	505
投資その他の資産合計	46,519	38,656
固定資産合計	123,957	116,270
資産合計	330,321	327,905

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,864	21,185
短期借入金	6,257	5,833
1年内償還予定の社債	500	500
未払法人税等	2,197	2,307
賞与引当金	4,974	5,468
役員賞与引当金	192	-
製品保証引当金	728	710
事業再編整理損失引当金	3,234	3,068
災害損失引当金	583	307
その他	25,077	29,019
流動負債合計	65,611	68,400
固定負債		
社債	1,050	800
長期借入金	66,150	65,900
退職給付引当金	11,734	11,692
資産除去債務	361	338
その他	1,281	1,125
固定負債合計	80,577	79,856
負債合計	146,188	148,256
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,648	32,648
資本剰余金	37,167	37,167
利益剰余金	146,840	150,309
自己株式	22,318	22,318
株主資本合計	194,338	197,806
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,087	1,190
為替換算調整勘定	14,575	20,584
その他の包括利益累計額合計	11,487	19,394
少数株主持分	1,282	1,236
純資産合計	184,132	179,648
負債純資産合計	330,321	327,905

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	137,889	135,759
売上原価	91,959	87,744
売上総利益	45,929	48,014
販売費及び一般管理費	37,917	40,455
営業利益	8,011	7,559
営業外収益		
受取利息	155	196
受取配当金	217	297
負ののれん償却額	235	-
その他	652	605
営業外収益合計	1,260	1,099
営業外費用		
支払利息	793	607
為替差損	1,725	1,510
持分法による投資損失	-	76
その他	358	350
営業外費用合計	2,877	2,545
経常利益	6,394	6,114
特別利益		
貸倒引当金戻入額	26	-
固定資産売却益	42	36
その他	217	134
特別利益合計	286	170
特別損失		
固定資産除却損	92	49
投資有価証券評価損	1	57
固定資産売却損	30	3
減損損失	30	20
災害による損失	-	73
事業再編整理損	5	-
貸倒引当金繰入額	0	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	348	-
その他	223	272
特別損失合計	732	477
税金等調整前四半期純利益	5,948	5,807
法人税等	2,160	1,412
少数株主損益調整前四半期純利益	3,788	4,394
少数株主利益又は少数株主損失()	99	34
四半期純利益	3,689	4,428

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,788	4,394
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	2,054	1,897
為替換算調整勘定	5,637	5,722
持分法適用会社に対する持分相当額	18	153
その他の包括利益合計	7,710	7,774
四半期包括利益	3,921	3,379
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,840	3,478
少数株主に係る四半期包括利益	80	98

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,948	5,807
減価償却費	6,655	6,629
のれん償却額	296	546
引当金の増減額(は減少)	439	396
受取利息及び受取配当金	372	494
支払利息	793	607
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
投資有価証券評価損益(は益)	1	57
固定資産売却損益(は益)	12	33
固定資産除却損	92	48
売上債権の増減額(は増加)	5,581	1,160
たな卸資産の増減額(は増加)	6,977	9,321
仕入債務の増減額(は減少)	10,579	5,572
その他	2,054	3,609
小計	13,039	11,473
利息及び配当金の受取額	364	470
利息の支払額	809	592
法人税等の支払額	437	2,145
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,156	9,206
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	77	6
投資有価証券の売却による収入	0	21
有形固定資産の取得による支出	6,082	6,257
有形固定資産の売却による収入	597	49
無形固定資産の取得による支出	239	521
貸付けによる支出	455	273
貸付金の回収による収入	370	249
その他	529	1,239
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,358	7,978
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	116	392
長期借入金の返済による支出	200	0
社債の償還による支出	250	250
配当金の支払額	1,120	1,134
少数株主への配当金の支払額	29	7
自己株式の取得による支出	1	0
その他	32	39
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,750	1,823
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,610	3,354
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,437	3,950
現金及び現金同等物の期首残高	90,877	68,201
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	289	1,019
現金及び現金同等物の四半期末残高	93,604	65,269

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<p>(1) 連結の範囲の重要な変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、シチズン千葉精密(株)、広州務冠電子有限公司、西鉄城(中国)精密機械有限公司、Citizen Machinery Vietnam Co.,Ltd.、江門市江星電子有限公司につきましては、重要性を考慮して、Bulova Italy S.p.A.、Bulova Trading(Shanghai) Co.,Ltd.は会社の新設により連結の範囲に含めております。また、Shiang Pao Precision Co.,Ltd.は会社清算に伴い、Miyano Machinery USA Inc.は株式交換による持株比率の低下に伴い連結の範囲から除外しております。その他では、シチズンマシナリー(株)と(株)ミヤノ、Citizen Machinery Europe GmbHとMiyano Machinery Europe GmbHがそれぞれ合併しております。</p> <p>当第2四半期連結会計期間におきましては、Citizen Watch Manufacturing(Thailand) Co.,Ltd.、新星真空鍍膜(江門)有限公司、西鉄城冠利鐘表(中国)有限公司は会社の新設により連結の範囲に含めております。また、西鉄城電子(蘇州)有限公司は会社清算に伴い連結の範囲から除外しております。</p> <p>変更後の連結子会社の数 89社</p> <p>(2) 持分法適用の範囲の重要な変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、丸紅シチズン - シンコム Inc.につきましては、重要性を考慮して、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>変更後の持分法適用関連会社の数 2社</p>

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円)
現金及び預金勘定 97,461	現金及び預金勘定 70,323
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 3,856	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 5,054
現金及び現金同等物 93,604	現金及び現金同等物 65,269

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,120	3.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	1,120	3.50	平成22年9月30日	平成22年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,134	3.50	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	1,296	4.00	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	時計事業	デバイス事業	電子機器製品事業	工作機械事業	その他の事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への売上高	65,798	37,371	10,269	17,099	7,350	137,889	-	137,889
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,634	3,421	464	9	476	6,006	6,006	-
計	67,432	40,793	10,733	17,109	7,827	143,895	6,006	137,889
セグメント利益又は損失()	6,046	2,421	349	1,108	318	9,607	1,596	8,011

(注)1. セグメント利益(営業利益)の調整額 1,596百万円には、セグメント間取引消去40百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,636百万円が含まれております。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	時計事業	デバイス事業	電子機器製品事業	工作機械事業	その他の事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への売上高	65,064	31,827	11,747	20,361	6,758	135,759		135,759
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,095	2,568	411	100	1,992	7,168	7,168	
計	67,160	34,395	12,158	20,462	8,751	142,928	7,168	135,759
セグメント利益又は損失()	5,507	1,150	508	2,184	341	9,008	1,449	7,559

(注)1. セグメント利益(営業利益)の調整額 1,449百万円には、セグメント間取引消去24百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,473百万円が含まれております。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 第1四半期連結会計期間より、従来の「産業用機械事業」について「工作機械事業」へ名称を変更いたしました。なお、当該変更は名称変更のみであり、事業区分の方法に変更はありません。これに伴い、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間につきましても、第1四半期連結累計期間と同様に「工作機械事業」と記載しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11円52銭	13円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,689	4,428
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,689	4,428
普通株式の期中平均株式数(千株)	320,252	324,005
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成17年6月29日定時株主総会決議によるストックオプションは、平成22年6月30日をもって権利行使期間満了により失効しております。	

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自平成23年7月1日
至平成23年9月30日)

当社連結子会社の資本・業務提携

当社連結子会社であるシチズン電子株式会社(以下「シチズン電子」という)は、平成23年11月8日開催の取締役会において、日亜化学工業株式会社(以下「日亜化学」という)と、LED事業に関する資本・業務提携を行うことについて決議いたしました。

1. 資本・業務提携の理由

シチズン電子と日亜化学は、顧客ニーズの多様化が進むLED市場において、更なる協力関係を築くことにより、世界市場での事業拡大を推進することを目的として資本・業務提携を行います。日亜化学は、シチズン電子を世界戦略推進のための主要な戦略的パートナーと位置付け、シチズン電子は、独自で経営強化を進めながら、事業の安定化とともに提携を通じて長期的な事業戦略を推進いたします。

2. 業務提携の内容

- (1) 市場情報の共有と、市場ニーズに合った次世代パッケージ・素子の共同開発。
 - (2) 新たな製造技術の共同構築、及び製造設備の相互有効活用。
 - (3) 材料等の共同購入によるコストダウン。
 - (4) シチズン電子から日亜化学へのODM/OEM販売の拡大。
- 等、開発・製造・購買・販売等各分野において経営強化のための提携を進めてまいります。

3. 資本提携の内容

- (1) 日亜化学は、シチズン電子が新たに発行する株式(新株)の全部を引き受け、シチズン電子に資本参加いたします。
- (2) シチズン電子が新たに増資する金額 20億円
- (3) シチズン電子の発行済株式数に対する割合 5.0%(新株発行後)

4. 日程

- (1) 取締役会 平成23年11月8日
- (2) 業務提携契約締結日 平成23年11月8日
- (3) 提携先の出資払込日 平成24年4月2日

2【その他】

平成23年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....1,296百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額.....4円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月2日
- (注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

シチズンホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 茂寛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢島 賢一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシチズンホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シチズンホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるシチズン電子株式会社は、平成23年11月8日開催の取締役会において、日亜化学工業株式会社と、LED事業に関する資本・業務提携を行うことについて決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。